

令和3年4月採用 公益財団法人愛知県国際交流協会  
相談担当嘱託員（外国語又は社会福祉士等）の募集について（募集要項）

1 採用予定人員

多文化ソーシャルワーク業務等を行う者（外国語又は社会福祉士等） 3名

※ 「多文化ソーシャルワーク業務」とは、外国人が自分の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的問題・社会的問題に対して、ソーシャルワークの専門性を生かし、相談から解決まで継続して支援する業務をいう。

2 勤務地

公益財団法人愛知県国際交流協会（以下、「協会」という。）

名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎内

3 応募資格

以下の（1）～（5）のすべての要件を満たしていること。

- （1） 高等学校を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込の者（学部・学科は問わない）
- （2） 外国語（ポルトガル語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語のいずれかの言語）と日本語の両方に堪能であること又は社会福祉士もしくは精神保健福祉士の国家資格を有していること
- （3） 次のアまたはイに該当する者
  - ア 愛知県が開催した「多文化ソーシャルワーカー養成講座（H18～H23）」又はこれに相当する研修（他自治体や教育機関等が実施する多文化ソーシャルワーカーの養成や実践に関する研修）を修了していること
  - イ 相談窓口等において、外国人対応の実務経験があること
- （4） 次のア～オのいずれにも該当する者
  - ア 外国人への情報提供や多文化共生社会づくりに対する意欲があること
  - イ 他の職員と協力しながら組織の一員として業務を行う協調性があること
  - ウ 心身共に健康であること
  - エ 勤務地に通勤が可能であること
  - オ パソコン（ワード、エクセル等）が操作できること
- （5） 国籍は問わないが、外国籍の応募者は、就労制限のない在留資格又は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格であること

4 業務内容

- ・外国人への相談・情報提供や継続的支援（ソーシャルワーク）
- ・多文化共生社会づくりに関する諸業務

5 身分

協会の非常勤職員

原則として、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者とする。

6 雇用期間

採用された日から採用された年度の末日（令和4年3月31日）まで。

ただし、勤務実績が良好であると認められる場合については、4回まで雇用更新を行う場合があります。（最長で令和8年3月31日までの雇用）

7 勤務日・時間

- （1） 毎週月曜日から土曜日までの間の4日間
- （2） 勤務時間は4週間につき1週間あたり29時間で、1日7時間45分以内

(相談窓口開設時間は、午前 10 時から午後 6 時まで)

## 8 報酬

月額 23 万円程度で、通勤手当、期末手当を別に支給する。  
なお、上記以外の手当（退職手当等）は支給されない。

## 9 応募方法

### (1) 応募手続

下記応募先に以下のア～ウを持参、または簡易書留郵便で送付すること。

ア 申込書（別添様式）自筆・日本語で記入し、写真を貼付すること。

イ 返送先の住所、氏名を明記し、94 円切手を貼付した返信用封筒（長 3 サイズ）

ウ 在留カードのコピー（外国人の場合のみ）

### (2) 応募先

〒460-0001

名古屋市中区三の丸 2-6-1 愛知県三の丸庁舎内

公益財団法人愛知県国際交流協会 総務企画課企画情報担当 採用試験係

### (3) 受付期間

令和 3 年 1 月 25 日（月）午後 5 時まで（郵送の場合は必着のこと）

## 10 第 1 次選考

### (1) 選考方法

提出された申込書による。（書類審査）

### (2) 結果通知

令和 3 年 2 月 3 日（水）発送（予定）にて、応募者全員に合否を連絡する。

## 11 第 2 次選考

### (1) 日時及び会場

令和 3 年 2 月 15 日（月）又は令和 3 年 2 月 16 日（火）

※日時等は第 1 次選考合格者に通知する。

あいち国際プラザ（名古屋市中区三の丸 2-6-1 愛知県三の丸庁舎内）

### (2) 選考方法

筆記試験及び面接試験

### (3) 結果通知

令和 3 年 2 月 19 日（金）発送（予定）にて、第 2 次選考受験者全員に合否を連絡する。

## 12 採用

(1) 合格者について、健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定する。

(2) 採用は、原則として令和 3 年 4 月 1 日とする。

## 13 その他

(1) 提出した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消す。

(2) その他については、当協会相談担当嘱託員設置要綱及び諸規定によるものとする。

## 14 問合せ先

公益財団法人愛知県国際交流協会 総務企画課企画情報担当 採用試験係

電話：052-961-7903

<申込書記入上の注意>

- 1 記入は全て黒のペンまたはボールペンを使用し、応募者本人が、かい書でていねいに書くこと。数字は算用数字を使用すること。
- 2 「年齢」は令和3年（2021年）4月1日現在の満年齢を記入すること。
- 3 「在留資格」欄は外国人の場合のみ記入すること。
- 4 写真（6ヶ月以内に撮影された無帽かつ正面上半身、背景無し）は必ず添付すること。
- 5 「生年月日」、「在学期間」、「滞在期間」、「在職期間」等は、西暦で記入すること。
- 6 「現住所」は、寮、アパート等の場合はその名称、室番号まで記入すること。また、「現住所以外の連絡先」は、現住所に不在の場合に連絡が取れる所（勤務先等）を記入すること。
- 7 「学歴」、「職歴」欄が不足する場合は、最近のものを優先して記入すること。  
なお、相談窓口等での実務経験を優先して「職歴」欄に記入すること。
- 8 「修学区分」欄は該当する方を○で囲むこと。
- 9 「海外滞在経験」欄には、日本国外に滞在した経験を期間の長いものから優先して記入すること。（観光などの短期滞在は記入不要）
- 10 「海外滞在経験」欄の滞在理由には、出生、留学、研修、就労、家族滞在などの理由を記入すること。
- 11 「日本滞在経験」欄は、外国人の応募者のみ日本に滞在した期間の長いものから優先して記入すること。（観光などの短期滞在の場合は記入不要）
- 12 各種語学検定試験等（日本語能力試験を含む）の能力資格所持者又は社会福祉士もしくは精神保健福祉士の国家資格所持者は「免許・資格等」欄に必ず記入するとともに、社会福祉士もしくは精神保健福祉士にあっては登録証の写しを添付すること。
- 13 「言語能力を裏付ける資格・実績等」欄は、海外滞在経験、日本免許、資格、実績等言語能力を客観的に判断できる内容を記入すること。なお、すでに申込書に記入の内容（「学歴」、「海外滞在経験」、「職歴」、「免許・資格等」）のうち前述の内容のものを再掲しても可。
- 14 「外国人からの相談対応や多文化ソーシャルワーク業務を行う上で大切だと考えること」について、あなたの能力・スキル・経験を踏まえながら、横書き400字以内で記入すること（自筆・日本語。ワープロ等不可）。

令和3年4月採用 公益財団法人愛知県国際交流協会  
相談担当嘱託員採用試験 申込書

フリガナ		生年 月日	年	月	日生
氏名		年齢			歳
国籍		在留資格 (外国人の場合のみ記入)			

現住所	〒 ー		
	電話番号 ( )	ー	
	携帯電話 ( )	ー	
通勤手段	(最寄駅・バス停: )	通勤時間	約 時間 分
現住所 以外の 連絡先	連絡先 電話番号 ( ) ー		

写真添付欄  (4cm×3cm)
------------------------

学歴	学校名 (学部学科)	在学期間		修学区分 (○で囲む)
			年 月～	年 月
		年 月～	年 月	卒業・見込
		年 月～	年 月	卒業・見込
		年 月～	年 月	卒業・見込

海外滞在経験	国及び都市名	滞在期間		滞在理由等
		年 月～	年 月	
		年 月～	年 月	
		年 月～	年 月	
		年 月～	年 月	
日本滞在経験※	国及び都市名	滞在期間		滞在理由等
		年 月～	年 月	
		年 月～	年 月	
		年 月～	年 月	

※外国人の応募者のみ (旅行等短期のものは除く。)

職歴	勤務先名 (部課名まで記入)	職務内容	所在 市町村	在職期間	
				年 月～	年 月
				年 月～	年 月
				年 月～	年 月
				年 月～	年 月
				年 月～	年 月

免許・資格等	取得年月	免許・資格等の名称
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	

※社会福祉士又は精神保健福祉士の国家資格を有している場合は、登録証の写しを添付してください

言語能力を裏付ける 資格・実績等	日本人の 応募者	堪能な外国語	
	外国人の 応募者	日本語能力	

応募資格（3） ※該当する記号に ○を記入	ア。「多文化ソーシャルワーカー養成講座」又はこれに相当する研修を修了している。	
	「多文化ソーシャルワーカー養成講座」の受講歴	有 ・ 無 (「有」の場合：平成 年度受講)
	上記に相当する研修の受講歴	研修名： 実施主体： 修了年度： 研修名： 実施主体： 修了年度：
	イ．相談窓口等において、外国人対応の実務経験がある。 ⇒本申込書の「職歴」欄に具体的な勤務先、職務内容等を記入	

